

①企業等の女性活躍推進の取組支援 ②女性の仕事と暮らし応援事業 ③女性農林漁業者の起業活動支援事業 【福岡県】

地域の実情と課題

- ①本県では、20代から女性の人口が男性を上回っており、女性の就労や経済活動が地域経済に大きな影響を与える。一方、本県企業の99.8%である中小企業では、人材確保が大きな課題であり、女性活躍の観点から、課題解決を進めることが求められる。
- ②近年働く女性が増えているが、その多くが非正規雇用である。賃金格差についても依然として女性の賃金は低く、非正規から正規職員への転換も厳しい状況にある。しかし、利用できる行政の支援は少なく、支援の情報が届きにくい現状がある。
- ③本県の女性農林漁業者は、担い手として重要な役割を果たしている。今後も、女性農林漁業者の活躍促進を図るためには、起業後の売上げアップに直結する商品コンセプトのブラッシュアップや新たな広告・宣伝などの情報発信方法等の習得が求められる。

事業の特徴

- ①企業の女性活躍を進めるきめ細かな専門家派遣
企業へ専門家を派遣し、個別に支援する。また、個別支援事例を「女性の活躍推進ポータルサイト」で紹介することで、新たな企業等の取組につなげる。
- ②仕事や生活に不安や悩みを抱える女性を対象に、抱えている不安を解消し、これからのライフプランを考える講座を実施。仕事に活かせるスキルを学ぶとともに、交流の場を提供することで受講者間のネットワークづくりを実施した。
- ③「新・起業家育成塾」の開催
先輩起業家の事例研究や起業化計画の作成、専門家による講座を 開催。併せて、起業家間でのコラボ商品や新メニュー開発のための 交流会を開催。起業家間でのコラボ商品などを調査研究する地域の 活動を支援。

事業の効果

- ①専門家派遣の受入企業すべてから、「支援が役立った」と回答。専門家の支援により、一般事業主行動計画の策定や、女性活躍に向けた研修、えるぼし取得など企業の具体的な取組・成果につなげることができ、一定の成果を得ることができた。
- ②受講者の約半数において、仕事や生活の不安を低減させたこともあり、受講者の満足度は高かった。講座実施期間においても、受講者が正規雇用に向けた活動を行うなど、正規雇用への転換を促すことができた。
- ③女性農林漁業者の意欲向上を図り、女性農林漁業者が起業に向けて能力を発揮することにより、農村女性の地位向上、地域産業の振興に貢献できた。

目的・目標

- ①企業等における取組が着実に実施されるようきめ細かく支援することで、女性の活躍を推進する。
- ②様々な働き方の中で女性がいきいきと活躍でき、安心して暮らせる社会を目指すとともに、講座を受講することにより正規雇用への転換や仕事に対する意欲向上を目指す。
- ③女性農林漁業者の起業促進を図るため、「起業家育成塾」を開催し、起業を目指す女性農林漁業者が受講し、今後の目標と起業計画を作成する。

連携団体

- ①③福岡県女性の活躍応援協議会
福岡労働局、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県経営者協会、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会、福岡県中小企業家同友会、福岡県中小企業経営者協会連合会、福岡県農業協同組合中央会、日本労働組合総連合会福岡県連合会、女性の活躍推進福岡県会議
(九州経済産業局、九州北部信用金庫協会、福岡県建設業協会、福岡県情報サービス産業協会、福岡県機械金属工業連合会、福岡県中小企業診断士協会、福岡県社会保険労務士会)
※()は実務者会議のみ
- ②女性の仕事と暮らし応援事業検討委員会
女性団体、福岡県福祉労働部、福岡県人づくり・県民生活部

今後の課題

- ①「一般事業主行動計画策定企業数(300人以下)」については目標は達成するものの、数値の伸びが鈍化。支援に際して、一般事業主行動計画の策定を視野に入れ、企業経営全体を改善しながら、企業の個別の課題に向き合うことが必要
- ②経済的な不安を講座のみで解消することは難しく、フォローアップ等の支援が必要である。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に係るオンラインでの実施の場合でも、受講者が受講者同士や講師等との十分な交流ができるよう、手法の検討をする必要がある
- ③女性農林漁業者が今後さらにステップアップするためには、課題解決に向けたフォローアップや参加者同士の交流の場の機会提供が必要である。

事業の概要

①企業等の女性活躍推進の取組支援

<企業への個別支援>

企業に対して個別に社会保険労務士等の専門家を派遣し、女性活躍の観点から企業の取組を支援

○派遣先企業数： 36社

○支援内容：

- ・一般事業主行動計画の策定支援
- ・採用、人材育成計画の作成、就業規則の整備
- ・企業内セミナーの開催、えるぼし獲得への支援など

株式会社グッピーを「えるぼし」認定企業として認定決定しました！！

福岡労働局（局長 櫻枝 茂）は、女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし認定」企業として、令和2年10月21日に、株式会社グッピー（福岡県）を認定決定しました。株式会社グッピーの「えるぼし認定」の段階は「3」で、全ての評価項目を満たしています。



～ 認定通知書授与の様子 ～



県内企業のえるぼし取得



企業内セミナー開催



企業コンサルティングの様子

②女性の仕事と暮らし応援事業

<女性の仕事と暮らし応援講座>

(2地域、4講座)

仕事や生活に不安や悩みを抱える女性(原則、非正規で働く未婚女性)を対象に、抱えている不安を解消し、これからのライフプランを考える講座を実施。

仕事に活かせるスキルを学ぶとともに、交流の場を提供した。



講座



交流会

③女性農林漁業者の起業活動支援事業

<起業家育成塾>

(2地域、各5講座)

女性農林漁業者を対象に、販路拡大や情報発信の方法等を学び、起業計画を作成する講座を実施。

併せて、起業家間でのコラボ商品や新メニュー開発等人気・定番商品を核とした面的拡大のための交流会を開催。



塾長の講義



交流会参加者の紹介